

中央労福協ニュース No.39 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 高橋 均
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

改正貸金業法の早期完全施行を求める東京大集会が開催される！

2009年10月10日（土）灘尾ホール（東京霞が関）において、「改正貸金業法の早期完全施行を求める東京大集会」が350名を超える参加者のもとに開催された（写真）。この集会の意義は、2006年12月に公布され段階的に施行されてきた改正貸金業法が今年12月～来年6月において、最終段階である「出資法の上限金利の引下げ」「収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）」などを含め完全施行が実現することとなっている。しかしながらこの間、営業不振に苦しむ中小企業や、生活に困窮する個人が増えている状況を逆手にとり、それらの人々への資金の融通を図るためにと称して「完全施行を見直せ」と主張する業界等の動きが活発になってきている。

この集会において、冒頭、主催者を代表して高金利引き下げ全国連絡会の代表幹事である宇都宮健児弁護士が、改正貸金業法をめぐる現在の状況としては「多重債務対策は着実に前進してきている。残された課題は、「多重債務者を一人残さず掘り起こし救済すること」「ヤミ金を完全に撲滅すること」「金融経済教育を強化すること」「自殺対策との連携を強化すること」「多重債務の背景にある貧困問題を解決すること」等を提起し、業界の巻き返しを許さず改正貸金業法の早期完全施行を実現させよう」と訴えた。引き続いてジャーナリストの北健一氏（写真）および静岡大学の鳥畠教授（写真）から特別講演があった。特に鳥畠教授からは略奪的の金融を許さないとする立場から「貧困拡大をビジネスチャンスとし、支払い能力を無視した略奪的貸出は消滅すべきだ」との指摘があった。

その後、参加9団体より決意表明があった（写真）。特に中央労福協・高橋事務局長からは政権交代になった途端に、業界のロビー活動で改正貸金業法が後戻りしたならば、それこそ世間の笑いものになるだろう。新政権の責任でしっかり早期完全施行を行



新橋駅近くをデモ行進する参加者（写真）

い、高金利社会を日本から根絶し、貧困のない社会を目指して中央労福協は、運動の要としてその先頭に立つとの力強い決意が表明された。

最後に銀座方面へデモ行進を行い、集会を締めくくった（写真）。

なお、本集会には各政党からの挨拶や亀井静香郵政・金融担当大臣や福島みづほ消費者・少子化担当大臣などから激励のメッセージが寄せられた。

会場の灘尾ホール（写真）



決意表明する各団体代表（写真）



鳥畠教授（写真）



2009年度事業団体・地方労福協会議を開催

2020年ビジョンと事業団体報告に対して、論議を深めた

10月1日～2日、静岡県三島市の東レ総合研修センターにて2009年度事業団体・地方労福協会議を開催した（写真右下）。各事業団体と地方労福協の代表者ら76名が参加した。

冒頭、新幹事（全労済協会小池専務理事から全労済本部向井常務理事へ交代）の挨拶につづき、主催者を代表して笠森会長が、「これから始まる新政権に対して、労福協はこれまでにないやり方で関わっていく、政権交代させたわれわれ一人ひとりが責任を持つ必要がある」と挨拶した。また「10/8～9に開催される連合大会で、創業に携わった5代の会長・事務局長が退任される予定であり、新たな体制で新しい時代を創り上げていくことになる。労福協は側面的に支えていく重要な存在になる必要がある」と述べた。

2020年ビジョンを討議

1日目は、高橋事務局長より労福協の理念と2020年ビジョン～「連帯・協同で(主体的に)つくる安心・共生の福祉社会」へ考え方についての説明に続き、2010年～2011年活動方針についても報告があった。

各地方労福協から、協同事業団体間の支援に関して、ろうきんと全労済の間の調整、会館協加盟施設の利用促進、事業団体の扱う商品・サービスの利用状況の調査。ライフサポート事業の自治体からの支援の調査。活動家育成と労福協の認知度向上。

非常勤・正規職員の消費生活相談員の問題解決が提起された。

事業団体と地方労福協が論議

2日目は各事業団体より報告につづき、各地方労福協より事業団体に対して次の意見・要望が提起され議論した。

労働金庫の全国統合に際して、各県労福協の活動の負担額は当面は現状を維持し、今後各地域で不公平感のないよう、調整していく。労働福祉会館を各県で紹介してほしい。労働福祉会館は不登校児童のパン作り（栃木）、シェルター（埼玉）、炊き出し（広島）などの社会貢献事業にも取り組んでいる。

気づきのキャンペーンは、未組織労働者、多重債務者の相談への対応に相談体制に問題があったが、



徐々に融資の相談ができる体制ができつつある。

出された意見に対して高橋事務局長からまとめの見解が示された。

公益法人への対応については、「先送りするではなく、われわれの代で方針を出さなければならない」

災害訓練について、「首都圏で、行っている帰宅訓練が愛知などで出来ないか個別に相談していく」ろうきんの財形非課税枠の拡大については、「これまで貯蓄から投資へともてはやされてきたが、リーマンショック以降流れが変わった。勤労者がこつこつ貯蓄する重要性を訴えていきたい」

新政権への対応は、「連合と十分相談し、足並みをそろえてやっていく」

ライフサポート事業に関して、「39県、69箇所に設置してきた。今後は、成功例や失敗例などの意見交換の場作りを中央労福協としてやっていく。また、相談員の研修を連合と共同で実施し、相談員の質の強化を図りたい」

ろうきん統合問題について、「地方労福協では主に会費問題が取り上げられるがちだが、まずは何が中央に集権され、何が分権されるのか、利用者の立場に立った具体的な議論を進めてもらいたい。そして、労福協が事業団体の利用促進に果たしている役割の自己点検を行う必要がある。役立っていることが明らかになれば、会費問題は自ずと解決する」

「新たなセーフティネットへの対応」について地方労福協研修

合同会議の終了後、地方労福協関係者を対象に、10月からスタートする「新たなセーフティネット」に関する研修を実施した。これは、雇用保険と生活保護をつなぐ同制度に対しては、地方においても自治体要請やライフサポートでの相談対応が求められることから緊急に開催したもの。

最初に9月17日に開催した集会「徹底検証・新たなセーフティネット」（前号に記事掲載）の映像の中から、厚生労働省による制度概要説明と、相談者がたらい回しになる



様子を風刺したコントを上映。さらに自治労社会福祉評議会・秋野事務局長（写真）より現場から見た問題点と改善策が提起され、労金協会・鹿島企画担当部長（写真）より就職安定資金融資と訓練・生活支援融資の制度概要について報告を受けた。

続いて、ライフサポートセンターでの相談に活かすため、「失業・住宅喪失等に伴う生活相談への対応のポイント」について猪股正弁護士（写真）から講習を受けた。

最後に中央労福協の高橋事務局長が、「日本社会が底割れしている中で、セーフティネットを張り巡らすことが最も大事であり、生活保護は権利として捉える必要がある。第2セーフティネットは、権限と窓口を整理してワンストップサービスができるよう各自治体でも要求し、使い勝手のよい恒久的な制度にしていく」と締めくくった。

第11回連合定期大会開催

政権交代時代の労働運動を切り開く、古賀一南雲新体制が船出

結成20周年を迎える連合は、台風18号が日本上空を通過する嵐のなか10月8日から2日間、東京国際フォーラムにて定期大会を開催した（写真下）。政権交代を実現させ、未経験の政権交代時代の労働運動を切り開く新たな船出となった。

組合組織率や労働分配率向上の課題で苦戦する一方、政権交代により政策実現の可能性が高まるなか、働く貧困層が広がるなど「社会の底割れ」に歯止めをかけ、雇用の確保・創出をはじめとする政策実現に全力をあげるとする運動方針を採択した。

新会長には古賀伸明氏（電機連合）、新事務局長に南雲弘行氏（電力総連）が選出された。古賀伸明新会長は「新たな政治の幕開けとともに新しい社会づくりがスタートした」と述べ、新自由主義的政策で傷つけられた「労働の尊厳」の回復に意欲を示した。

来賓として、政府を代表して鳩山内閣総理大臣、長妻厚生労働大臣、政党を代表して輿石民主党代表代行、福島みずほ社民党党首、亀井国民新党副代表が出発、来賓挨拶で鳩山首相は「連合との政策協定をひとつひとつ着実にこなしていく政権にならなければならぬ。特に雇用問題の解決に全力を傾注したい。今まで以上に連絡を密にして、皆さんのお気持ちが政策に反映できる新しい政治を作り上げていきたい。」と述べると共に、来夏の参議院選での勝利に向けた協力を訴えた。海外からはラジャセカランITUC-AP会長、ジョン・エバンスOECDD-TUAC事務局長、山本幸子ILOアジア太平洋地域総局長など約20カ国から来賓が参加した。

向こう二年間の運動方針は、社会の底割れに歯止めをかけ、層の厚い中間層を取り戻すため、非正規労働者、

中小零細企業で働く人々の待遇改善・均等待遇を推進

「地域に根ざした顔の見える運動」を一層前進させる

労組は社会の安心・安定のための「不可欠なインフラ（社会資本）」との観点から組織拡大を進めるとともに、労働者代表制の法制化など日本社会全体で集団的労使関係の再構築を図る運動の力点として掲げた。

組織拡大では、2011年9月までに「700万人連合」（2008年6月現在約676万人）の実現を引き続き目標に設定。「社会的影響力のある労働運動」をめざし、非正規や中小企業労働者の組織化、系列・関連企業での組合づくりを進める。また、非正規労働センターの体制強化や、180万人雇用創出プランの推進、就労・生活支援給付金の恒久化などセーフティーネットの強化に取り組むことなどを決めた。

また連合会費を段階的に十円引き上げる財政方針（2011年1月、2012年1月に5円ずつ引き上げ）も決定した。



全国会館協第39回定期総会開催

全国労働者福祉会館協議会（全国会館協）は、9月17日～18日にかけ松山市・（社）愛媛県勤労会館「ピュアフル松山」において第39回定期総会を開催、全国加盟20会館から36名が出席した。

総会にさきがけて行われた研修会は、中央労福協高橋事務局長を講師に「労福協の理念と2020年ビジョン～連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会へ～」をテーマにした講演が行われた。協同事業の社会的価値と力量を高めていくこと、さらに内から埠の外へ福祉を広げ労働者福祉のウイングを拡大させていくことが課題であるとの話しがされた。

総会は開催地会館の木原忠幸理事長（愛媛県連合会長・同労福協会長）を議長に選出、すべての議案

が満場一致で承認された。2009年度の主な取り組み方針として、全国会館協議会の指導性発揮に努める。組織強化（会員拡大）に努める。新公益法人制度移行対策に関する情報提供に努める。労福協活動への積極参加に努めること等を確認し決定された。来年は協議会結成40周年を迎えるため記念行事の準備をすすめていくこともあわせて確認された。

当面する重点課題は、なんと言っても新公益法人制度改革に伴う移行への対応である。多くの会館はここ両年中に公益法人か一般法人を選択するとしているが、会館協としては中央労福協等と連携を密にモデル移行会館を模索しながら実践的情報を提供していく考えである。

第41次欧洲労働者福祉视察団報告

広範で重層的労働運動があった！

中央労福協が主催した第4次欧州労働者福祉視察団(団長 川越 敏良・全労済徳島県本部理事長)は9月7日~17日にかけてヨーロッパ3カ国(イスラエル・オーストリア・ドイツ)における労働組合ナショナルセンターが展開する労働者福祉運動の現状を視察した。



参加者一同

団には、地方労福協、加盟組織、事業団体から15名が参加した。訪問した組織は、スイス労働組合総同盟(SGB/USS)、オーストリア労働組合総同盟(OGB)、ドイツ労働組合(DGB)のナショナルセンターとそのグループ組織であった。各国とも労働組合とグループ組織が互いに連携をして貧困問題、格差問題、就労支援等に積極的に関わりをもち、労働者の福祉向上に向けた様々な活動を展開されていた。特徴的な取り組みをいくつか紹介する。

スイスにおいては、充実した社会保障制度の中で、労働組合が直接「失業者保険機構」を運営し



SGB/LSS

組合員が失業した場合の教育・職業訓練・失業給付を行っている。一方では、スイス労働者支援機関(SGB)と社民党が支援)は生活保護申請を手

各地域(全国10か所の拠点)において収入が得られる職業の創設や就労支援が行われていた。

オーストリアにおいては、9月が掲げる最重要

耳慣れない呼称の集会が東京・日本比谷野外音楽堂で開かれた。連合の人間らしい仕事と生活実現を求める二〇〇九ディーセント・ワーカー集会である。タイトルの意味が理解できないまま集会やデモ行進（アピール・ウォーク）に参加させられた組合員も多かつたことだろう。これは連合が加盟するILO（国際労働組合総連合）が十月七日をディーセント・ワーカーデイに設定し、十月を世界統一行動月間としたことにより行われたものである。そもそも「ディーセント・ワーカー」とは一九九九年ILO（国際労働機関）のファン・ソマヴィア事務局長が就任した際にILOの理念・活動目標として示したことばである。当初は「働く価値のある仕事」や「適正な仕事」などと訳されていましたが、国内で流布させるにあたりさまざまにな邦訳が試みられたものの真意を表すことばが見当たらず、結局そのまま「ディーセント・ワーカー」が使われている。「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与される生産的な仕事」というのが共通した解釈のようである。連合はこの運動を進めるなかで均等待遇の実現や労働者派遣法の改正、長時間労働の抑制と残業代の引き上げ、最低賃金の引き上げや社会的セーフティネットの確立などを掲げている。しごく当然のことである。とりわけいま多くの若者が正規雇用されず、貧困が拡がっているなかでの焦眉の急は、不安定雇用の製造マシンと化した労働者派遣法を妥協許さず改正することであり、ズタズタにされた労働者保護法制を手直しすることだろう。エリート集団などと揶揄されて久しい労働組合に「貧困問題は存在しない」のかも知れないが、ディーセント・ワーカーの基本は日本国憲法第二十七条「すべての国民は勤労の権利を有し、義務を負う」である。その認識が共有されなければそれは運動ではなく、単なることば遊びになってしまふ。（良穂）

課題として貧困問題・社会保障の充実あるいは非正規労働者への支援として、2000年から組織内に非正規相談センターを開設したり、2008年から非正規労働者に対する社会保障制度の拡充を勝ち取るなどの成果を上げている。また、貧困者に対する相談や寄付活動、看護支援、子育て、難民援助などを積極的に展開されていた。



OGB本部

ドイツにおいては、
BFW(DGBの100%子会社)が組織している職業訓練組織と連携をして全国230か所において職業訓練事業を展開していたり、失業者に対して1年間失業給付を行いながら、新しい職業を見つける為の支援を行っていた。また、国民に広く福祉援助を行う組織(ドイツ連邦福祉



職業訓練施設の提供、障害者や外国人向けのケア施設の提供など具体的活動が目を惹いた。

長い歴史をもつヨーロッパの労働組合運動は労働組合が自らの運動として労働者あるいは国民全体の福祉向上に向け政府任せにはしない力強い活動（ライフ・サポート活動）が定着しており、国民からの信頼度・認知度の高さが窺われた。

矿虚

耳慣れない呼称の集会が東京・日比谷野外音楽堂で開かれた。連合の人間らしい仕事と生活実現を求める二〇〇九デイー・セント・ワーカ集会である。タイトルの意味が理解

雇用と就労・自立支援カンパの助成事業

地方労福協の事業も続々と認められる

働く意欲のある仲間の就労・自立支援のために、すべての働く仲間の支え合いを呼びかけて集めた「雇用と就労・自立支援カンパ」は10月14日現在で388,170,523円となり9月発表された助成対象事業の中から、地方労福協が取り組んでいる2件の事業を紹介する。

沖縄県労福協

就職困難者への相談及び就職総合支援事業

沖縄県労福協は10月5日「雇用と就労・自立支援カンパ」として、那覇・南部を稼働拠点とするNPO愛さん会に150万円、北部での活動を展開するNPO子育てクラブぴっぴに140万円を贈呈した(写真下)。両団体は、労福協と連携し育児や介護で仕事と家庭の両立が難しい人のために、育児や家事を有償ボランティアで支援している。

日常生活を送る上で、『ちょっとしたことなんだけど、こんなサービスがあったらいいのに・・・。』と度々誰しもが思う。この隙間を埋める支援を市民自身が提供し、尚且つ受け手にもなる、相互に助け合い、支え合う関係をつくることが、私たちの望むライフサポート事業だ。

いま、夫婦共働き世帯、ひとり親世帯も多く、こどもの世話、家事、炊事などの生活支援を必要とする方々が増えている。介護保険の認定基準が厳しくなり、身内の高齢者が必要なサービスを受けられなって困っている。こうした相談が気軽にできる窓口が必要だと考えている。さらに、沖縄は就職先が少なく、就労を生み出すような仕事づくりが必要だ。そのため最も需要の多い、子育て支援を中心に、介護支援や生活支援、就労支援などの活動を展開することにより、地域福祉の向上及び収入機会の創出に努めていきたい。

沖縄労福協は、子育てや介護があって就職しても就職できない就職困難者に焦点をあてた「就職困難者への相談及び就職総合支援事業」を開始した。

この活動を円滑に展開するためには、各地域の子育て・介護・生活支援NPOとの連携が不可欠。各団体、有償ボランティアなどの人材育成には腐心していて、講座や研修を連携して開催したり、開催費用の援助を行う。

各NPOの利用者も費用負担が困難な場面もしばしばあり、募金や寄付金などを財源に無料チケット配布を行う。



「ジョブながのライフサポートセンター」が長野県労福協 雇用と就職・自立を支援!

早期就職のための「就職支援セミナー」を労済会館で開催

**Jobながの
ライフサポートセンター**

あなたの就職をサポートします!

求人・求職者登録をしよう!

仕事を探しているあなたへ 求職者 求職登録

人材を探している企業のみなさんへ 求人企業 求人登録

人材情報 求人と求職者のマッチング 求人情報

★無料職業紹介
★各種就職紹介
★就職困難者の就労支援

本事業は、連合の「雇用と就労・自立支援カンパ」による助成を受けて取り組んでいます。

9月17日、全労済長野県本部において「失敗しない就職のために」と題した早期就職のための支援セミナーを開催。職業体験実習も併せて行い、若年求職者を中心に約20名が参加した。

就職支援セミナーでは、就職活動の準備の仕方、求人に対する応募書類の作成方法、模擬面接などを行ったが、一巡目の面接では、動作がぎこちなかったり、恥ずかしそうなそぶりもあった参加者も二順目の面接では質問に対してテキパキと自分の言葉で答えていた。職場体験実習は、全労済の職場で職員の説明を聞きながら、窓口部門、事務部門、介護部門を見学した後、窓口業務のロールプレイを行った。



若年求職者にとって職場見学や、実際の職務を体験することは、非常に得がたい機会で、今後も関係団体に協力を呼びかけながら、職場体験実習を積極的に実施し、早期再就職支援に取り組んでいきたい。

県内に14人の就職相談員を配置

長野県内の雇用情勢は極めて厳しい状況にあり、多くの非正規労働者、正社員が失業、8月の有効求人倍率は0.38倍と過去最低となっている。労福協は「生活あんしんネットワーク事業」の一つである「失業・離職者支援」に積極的に取り組み、連合が実施している「雇用と就労・自立支援カンパの助成制度」を活用し、先ず松本・上伊那地区労福協に無料職業紹介所開設し、常勤の相談員が就職支援を行っている。更に支援を全県に広げるため、県内に14人の就職相談員を配置し、平日就職相談・指導・職業紹介に対応。また、社労士などによる24時間ファックスやメール就職相談などを受け付けている。

また相談員は地域企業との連携を深め、求人開拓に力をいれ、厳しい雇用情勢の改善にも積極的に取り組んでいきたい。

東京労福協



千葉県労福協

大地震に備え帰宅訓練

9月26日、大地震で公共交通機関が止まった場合に備え、首都圏の職場や学校から徒歩で帰宅する訓練「首都圏統一帰宅困難者対応訓練」が実施された(写真右上)。東京・神奈川・千葉・埼玉の一都三県の労福協も参加、3年目を迎えた今回は、3,558名が日比谷公園から7コース(概ね20km)に分かれてスタート、途中のエイドステーション(写真右下)では湯をかけただけで食べられる乾燥米の昼食などをはさみ約5時間前後歩きとおした。家族づれなどTシャツや運動靴姿であったが、中にはスーツに皮靴、鞄までもつた参加者もあり、歩く辛さを実感したようだ。実際の大地震ではビルや橋の崩壊などもあり、さらに大変になるが、震災の意識づけとしては有意義な訓練であった。各自治体はもとより都内の主要経済団体も計画段階から参加、コース途中では多くのボランティアも活躍した。



愛媛県労福協

愛媛くらしの相談センターオープン

10月5日松山市の愛媛県労働福協会館内に、「愛媛くらしの相談センター」がオープンした(写真左)。



午後1時より、木原忠幸理事長の挨拶後、中央労福協の笠森清会長のオープニングに寄せたメッセージが発表され、その後、木原理事長とその他役員、渡辺良一初代センター所長によるテープカット式で相談センターがスタートした(写真右下)。

テープカット式には、地元のメディアも多数取材に来ていた。センターは2名の相談員を配置し、労働相談、生活相談、金融相談をメインに無料で相談を受け付ける。午後2時からは、相談センター設立記念の第26回愛媛勤労者福祉研究集会が開催され、記念講演として中央労福協の高橋均事務局長による「地域相談センターを拠点とした労働運動・労働者福祉運動の展開」と題した講演が行われた。



ライフソポーター養成研修

9月25日(金)~27日(日)の3日間、地域創造ネットワーク・ジャパン主催、連合・中央労福協共催の「ライフソポーター」養成研修が、全国にさきかけ千葉県労働者福祉センターにて開催された(写真左下)。28名の参加者のうち、半数以上がNPO団体が占めた。研修のグループワークで、活発な意見が交わされた。NPOという立場の人と連合・労福協という立場の人人がいかにネットワークを作り、互いに協力して「ライフソポーター」という物を作っていくかが課題に残ったような気がした。今後、ライフソポーター的な役割を担う人は、重要な存在になってくると思う。地域の人と一緒にになり、市民の目線になって、



形だけではない本当に使えるようにし、今後、こういった形で色々な立場の人達の意見交換ができる場が増えるとネットワーク作りに役立つといけるのではないかと感じた。

第18回全国ボランティアフェスティバルえひめ開催される

「しみいるチカラ! 愛媛から」を大会テーマに、9月26日(土)・27日(日)愛媛県松山市のひめぎんホール(愛媛県県民文化会館)にてフェスティバル(中央労福協が会員になっている「広がれボランティアの輪」連絡会議等が主催)が開催された(写真下)。開催地としてえひめ実行委員会の鮎川恭三会長、主催者代表として全社協の斎藤十朗会長の挨拶で開会された。来賓は、厚生労働省社会援護局 清水美智夫局長、愛媛県 高浜壮一郎副知事、松山市 中村時広市長より祝辞が述べられた。続いて、ボランティア功労者厚生労働大臣表彰が行われ、個人・団体等へ表彰状と記念品が授与され、愛媛県の松本昭子さんから受賞者代表メッセージが述べられた。オープニングアウトでは、全国大会で数々の賞を受賞している「愛媛県立北条高校吹奏部」の生徒さんによる、演奏が行われた。

全体会では、パネルディスカッションが行われ、パネリストは水越洋子氏(貧困への支援:ビックイシュー編集長) 山本譲司氏(累犯障がい者の支援:ノンフィクション作家・元国會議員) 勝部麗子氏(地域支援:豊中市社協地域福祉課長<コミュニティーソーシャルワーカー>)の3名で、コーディネーターは前田眞氏(まちづくり支援えひめ代表理事)が担当し、貧困・出所者・独居老人等への支援DVDを交えながら経験談を語りあい、「支え合う気持ち(市民力・地域力)を持つことが大切だ」と訴えた。翌日は31の分科会が開かれ、それぞれのテーマに基づき解決に向けた協議・研修が行われ閉会した。来年は、広島県で開催される予定になっている。

